平成27年度第4回

函館市廃棄物処理施設整備技術検討委員会会議録

開催日時	平成 28 年 1 月 28 日(木) 13時30分~15時45分
開催場所	函館市環境部4階大会議室
議題	 処理方式の検討結果について 焼却炉の炉数について 環境保全対策の検討について エネルギー利用方策の検討について 破砕選別処理施設の整備について その他
出席委員	淺木洋祐委員 荒井喜久雄委員 佐藤幸世委員 澤村秀治委員 吉田英樹委員 (計 5 名)
事務局の出席者の職・氏名	湯浅環境部部長 鶴喰環境部次長 岡﨑環境部参事 鈴木日乃出クリーンセンター所長 西田環境推進課長 大西環境推進課主査 松橋環境推進課主査 三上環境推進課主査 (株)エイト日本技術開発 2名
その他	報道機関 2名 傍聴者 1名

~= (국 1//)	
環境推進課	定刻になりましたので、ただいまから「第4回函館市廃棄物処理
主査	施設整備技術検討委員会」を開催いたします。私は、本日の進行役
	を務めます環境部環境推進課の三上と申します。どうぞよろしくお
	願いいたします。
	はじめに、本日の委員会は、委員5名中5名の出席がございます
	ので,函館市廃棄物処理施設整備技術検討委員会設置要綱第6条第
	3項の規定により委員会として成立しておりますことをご報告申し
	上げます。
	それでは,本日の資料の確認をいたします。
	まず,先日,皆様に郵送しております「前回委員会の会議録」,「第
	3回委員会における指摘事項一覧」、資料1~5、参考資料を、本日
	お持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。
	続きまして議事となりますが,規定により委員会の議長は委員長
	が務めることとなっておりますので,委員長,よろしくお願いいた
	します。
委員長	それでは,よろしくお願いいたします。
	本日はお忙しい中, ご出席いただきましてありがとうございます。
	この委員会も,いよいよまとめに向かっていく段階に入ってきて
	おります。本日も,どうぞよろしくお願いいたします。
	それでは、議事に入ります前に、前回の会議録、第3回委員会に
	おける指摘事項の確認を行いたいと思います。
	まず,前回の会議録についてはご確認いただいているかと思いま
	すが、これについて何か問題点、修正点などございましたでしょう
	か。会議録については,よろしゅうございますか。
	(意見なし)
委員長	それでは,「第3回技術検討委員会における指摘事項一覧」という
	資料がありますが、これについて事務局からご説明お願いいたしま
	す。
環境部参事	(資料「第3回技術検討委員会における指摘事項一覧」を説明。)
委員長	ただいま,前回の委員会で出ておりました指摘事項の対応につい
	てご説明を頂きました。今のご説明の内容について,何か委員の皆
	様からご意見などございますでしょうか。
	前回出ておりました指摘については、確認されたということでよ
	ろしゅうございますか。
	(異議なし)
委員長	ありがとうございました。
	それでは、議事に入ってまいります。議題1「処理方式比較・検
	討結果について」を,事務局からご説明をお願いいたします。
環境部参事	(議題1「処理方式の検討結果について」を資料1により説明。)
委員長	ありがとうございました。今,事務局のほうからご説明があり,

評価の最終的な評価値につきましては,前回の委員会で結果的に確 認したものと変更がないということでございました。 今のご説明, あるいはこの資料の内容について, 委員の皆様から ご意見, 疑問点等ございますでしょうか。 先ほどの説明の中で, 電気料金の算定に少し違いがあって数値を 修正したというのは、確認ですが、どの部分でございますでしょう か。もう一度お願いします。 資料の2ページ目の最後の大項目であります「経済的に優れた施 環境部参事 設」の,中項目の「支出分コスト」のうちの「維持管理費(20年間)」 とある中で、小項目の「維持管理費」、「人件費、点検補修費、用役 費はどの程度か」というところの欄の部分の数字で,「ガス化溶融方 式」の部分の「シャフト式」と「流動床式」のところに、今、訂正 後の数字で「188.454」,「183.743」と入っていますけれども,これ が以前の時の電気料金の計算の際に、基本料金の計算を、本来月額 料金×12カ月分で積算すべきところを月額料金1カ月分の計算にな っていましたので、若干数字が増えてございます。ただ、それによ って評価自体が変わるものではございませんけれども、数字といた しまして訂正させていただきました。 ありがとうございました。いかがでしょう、今の議題1ですが、 委員長 「処理方式の比較・検討結果について」の資料1は、この形でよろ しいということでよろしゅうございますでしょうか。 (異議なし) 委員長 それでは、本委員会としては、この資料1の形で確定ということ にしたいと思います。 環境部参事 この資料の点数でまいりますと,「ストーカ+灰資源化」が1位で, それと若干下回る形で「ストーカ+灰埋立」ということで、これに つきましては、トータルの部分で僅差であるということと、あと主 な差の部分といたしますと,前回の委員会の指摘事項にもありまし たとおり、「ストーカ+灰埋立」の部分が、灰埋立については、平成 39年の稼働時から開始、全量の灰をセメント資源化等の灰資源化を するという部分が前提となっている部分を留意すべきとの部分から いたしますと, 先ほど検討課題のところで挙げてございますけれど も,灰資源化と灰埋立のバランスについて,処理方式とすればスト ーカ式が基本というご意見かと思いますが、その灰資源化につきま しては, 今後の函館市の減量化施策, あるいは資源化施策の状況に よりまして、新施設稼働時の埋立処分場の残余容量にも関わる部分 があるかとは思うのですけれども、この点につきましても、各委員 からご意見を頂ければと思います。 そうですね。今, 評価点が一番高くなっているのはストーカ式の 委員長 灰資源化ということで、これは全体が20年間全部100%灰をセメン

	<u> </u>
	ト原料にするということになっているのですが、今後の状況によっ
	ては,例えば,今ご説明があったように一部を埋立にするとか,100%
	でないこともあり得るということですね。
	その辺についてはいかがでしょう。その辺は、多分柔軟に情勢を
	見ながら対応していくことになるかと思うのですが、いかがでしょ
	うか。
A委員	基本的に、ここでは処理方法の一番いい方向を検討していきまし
	ようということですので、ストーカ式のこの灰を埋立するか資源化
	するにしても、基本的に装置構成はほとんど変わらないものだと思
	いますので, 処理方式自体はほぼ同一だと見なしていいと思います。
	今、市のほうからお話がありましたように、あと灰の処理の運用
	の仕方につきましては,今後また,いろいろ処分場の残余容量で変
	動する可能性がありますので、それについては、ほぼ同率という見
	方でいいのではないかなと思います。
委員長	ありがとうございます。だから、全部埋め立てるのか、全部資源
	化でなくても、処理方式としてはストーカ式で統一で、灰の扱いに
	ついてはこの中間であってもよろしいという考えでしょうか。
 A委員	言いかけたことがあります。この中で1つに絞るかどうかという
	のは、基本的にこの委員会の意見が反映されるものだと思うのです
	が、点数は差がついているのですけれども、253点のこの流動床式
	までは、全体の点数の中以上であろうという見方もあるのではない。
D 禾 昌	かと思います。
B 委員	得点的にいうと、灰埋立も灰資源化も 273 点と 289 点ということ
	で、非常に拮抗しているわけです。一方、価格を見ると、ストーカ
	式の中でも灰埋立が333億円,一方,灰資源化は337億円というこ
	とでありますので、将来的にはいわゆる焼却灰のほうの処分の安全
	保障という観点から、灰資源化を使うのか灰埋立を使うのかという
	ことを選択する余地は十分まだあるということだと思います。
	一方、価格についても、今、非常に流動的で動いている部分です
	ので, その推移も見ていかなければいけないとは思いますので, 取
	りあえずストーカ式ということで、灰の処分については灰埋立もし
	くは灰資源化という,委員会の結論ということでよろしいのではな
	いかと。それで将来、例えばガス化溶融方式を採用するということ
	ではなくて、あくまでもストーカ式であるけれども、灰の処分ある
	いは資源化については,将来の動向を見ながら決めていくというこ
	とでよろしいのではないかと思います。
C委員	私も前回の議事録の中に,かなり意見を出させていただいたので
	すけれども,灰資源化は市の施設ではないということです。民間の
	施設に持って行くので、民間の施設のほうも、セメント資源化でも
	ある程度のキャパシティがあって,他の自治体も同じような形で,

	例えば今, 札幌市さんが入れておられますけれども, その辺で競合
	してしまうと、また濃度の関係とかで制限がかかるケースも幾つか
	あるので,一定以上は受け入れられないのではないでしょうか。や
	はり、灰資源化 100%で絶対これでいくという決め方は難しいと思
	います。今, お2人の委員から頂いたように, 将来的なその時点で
	弾力的に運用をして,スコアがいいから灰資源化 100%で全体で進
	めるというのはなかなか難しいと思いますので,この2つを焼却施
	設の立地を具体的に検討する段階で見ていただいて。
	私の意見としては、処分場に入れる分をある程度確保して民間の
	ほうに持って行って,延命化という意味では確かに必要だと思うの
	ですが、最終的にはバックアップとして市の処分場のほうを確保し
	て、そちらのほうに埋立が行っても計画に無理がないようにという
	ことで考えていただいたほうがいいかなと思っております。
委員長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
	大体今、出ておりましたご意見は、同じような方向ではないかと
	思います。100%灰資源化ということではなく,灰埋立を行いながら,
	無理のない計画になるようにということだったと思います。そのよ
	うな方針でよろしいでしょうか。そうしますと,一応この検討結果
	で言いますと,処理方式はストーカ式で,灰の扱いについては灰資
	源化,灰埋立を今後考えていくということですね。
	(異議なし)
委員長	ありがとうございました。では議題1,この資料1の内容につい
	てはよろしいかと思います。
	次は、資料2に基づきまして、議題2「焼却炉の炉数について」
	を、事務局からご説明をお願いいたします。
環境部参事	(議題2「焼却炉の炉数について」を資料2により説明。)
委員長	ありがとうございました。今のご説明は,炉数についてというこ
	とで,究極には2炉か3炉かということになろうかと思うのですが,
	こちらの資料の内容, 今のご説明の内容について, 何かご意見ござ
	いますでしょうか。
A委員	検討の方向性と最後のシミュレーションの評価については, なる
	ほど、このとおりかなという意見を持っています。ただし、操炉計
	画の図が3つありますけれども、この意味がもう一つピンとこない
	と言いますか、条件として、これは4ページの表3の5のところに
	稼働日数が各炉 281 日とありまして、全炉停止とか、各炉停止が 30
	日と45日各炉1回ずつと。その分が操炉のスケジュール表になりま
	すと黒く塗っているところ, ねずみ色に塗っているところは, この
	炉停止の期間だと思うのですが、この稼働している間に空欄が出て
	くるのですけれども,この空欄があるということは,表的には動い
	ている日は 281 日にならないのではないかと, そういうふうに見え

	T
	る図なのです。これについては、気持ちは分かるのですけれども、
	こういう空欄のところが、本来ねずみ色の部分がこの真っ白い隙間
	になってしまうのではないかなと思っているのですけれども、これ
	についてはいかがでしょうか。
	要するに、見せ方についての質問ということでお願いします。
委員長	これはいかがでしょうか。この横の、バーチャートみたいになっ
	ている工程表みたいなものですね。その切れているところですね。
	それの意味ということですか。まず、その辺のご説明をお願いでき
	ますか。
環境部参事	ご指摘ありました部分ですけれども、委員ご指摘のとおり、全体
	として想定する稼働日数 281 日を前提にして, さらに全炉停止の部
	分,これは電気系統の点検にどうしても全炉共通の部分ですので止
	めなければならない部分。あと、各炉停止ということで 30 日と 45
	日を見ていますのは,通常のオーバーホールと維持補修を想定いた
	しまして、年2回この期間は止まることを盛り込んでの操炉計画で
	すけれども,空白部分につきましては,それぞれの実際の季節的な
	変動によりごみ量が変わるものですので、それらの実際に見込まれ
	る搬入ごみ量と,その時のごみピットの残余容量とのバランスで,
	あえて炉を動かさなくてもいい期間という部分が想定されたときに
	ついては炉を休止していると,この白い隙間の区間が生ずるもので
	ございます。それに伴いまして、下のほうにあるごみピットのグラ
	フのほうは、それらの搬入量と処理量と、前日からの繰り越しのご
	み量を勘案して,次の段階でどれだけのピットの残余容量になって
	いるかということを示した図でございます。さらに細かい部分につ
	きましては、説明補助者のエイト日本技術開発から補足させていた
	だきます。
委員長	できれば、上の工程のような図と、下のピット容量の変動、この
	辺の見方も含めていいですか。
エイト日本	まず、このご指摘のあった表3の5番。標準とする年間稼働日数
技術開発	年間計画につきましては、こちらの日数ということで、これは国の
	施設規模を出すときの考え方といいますか,標準的なものを 280 日
	ということで考えております。たまたま、うるう年ですので1日増
	えているということでございます。端的に申し上げますと、この表
	3の2番の「検証を行う年度およびごみ量」のところの下の災害廃
	棄物量は、今回の中には入れていないということがございます。こ
	ちらを入れたシミュレーション、実際に今回の施設規模を出すとき
	に対象としたごみ量を入れますと、こちらの白い部分が埋まってく
	るという形になります。
	もう1点要素がございまして、調整稼働率と稼働調整率というも
	のもございますが、施設規模を算出する際に突発的な故障等という

ことで,交付金上4%,0.96で割返すという形がございますので, こちらの点も少し空白ができてしまっている要因になってございま す。実際の運転のときには、現場のほうではこういった短い空白は 極力作りたくないということがございますので, 例えば 150 t ない し 100 t 燃やせるものを 9 割運転というようなものをしながら、ご みピットが空にならないような連続運転をするということもあるか と思いますが, 今回はすべて, 能力の最大処理能力を出すという計 算になっておりますので、若干こういった隙間が生まれてしまって いるというところでございます。 特に今,図1,図2をご覧いただいているかと思いますが、この 図2の黄色いところの山がごみピットの増減になりまして、緑の線、 こちらが 2,100 t のところが今回の場合のマックスになりますけれ ども、かなり2炉のときは300 t 燃えておりますので、ピットは大 きく下がってまいります。一方、1炉運転の場合には、150 t の焼却 になりますので、入ってくる量のほうが多くなりますので、山が右 にどんどん上がっていくというようなことを繰り返して、1年間が 埋まっているという見方でございます。 委員長 上の図1と図2は、微妙に横軸の位置があってないですね。2炉 では黄色い山が下がっているところが2炉運転、昇っているところ が動いてないから1炉運転となっているのですね。 エイト日本 月ですね。上の4, 5, $6 \sim 3$ まであるのと, 図2の4, 5月, 技術開発 少し文字が小さいですけれども, こちらが上とうまくきれいに見え ていないところはございます。申し訳ございません。 委員長 横軸が、きちんと位置関係が合っていると見やすかったですね。 A委員 今の説明で分かりました。ありがとうございました。 一般的に焼却炉の場合、稼働開始から7年先までのごみの排出量 B委員 をもとに計算をするのということになっていますから, いわゆる資 源化の取り組み, リサイクルの取り組みが進むということで, 人口 が大体微減というケースが多いです。まず、39年度が一番多いとい うことになるだろうということ。これが1つあるかと思います。 それで、結局今の考え方だと、オンオフ、つまり1炉動かして止 める、2炉動かして止めるという方法を取っていくわけですけれど も、そうすると、能力的には半減してしまうわけです。300 t の能力 が 150 t, あるいは 0 と, こういう形になって, 当然その間にピッ トの容量の中で泳いでいくわけですから、止めたり動かしたり、止 めたり動かしたりということが続くということになるかと思いま す。 最近の施設では、8割ぐらいの負荷で運転するというケースが増 えてきているのです。この 150 t の炉だったら 120 t で運転すると, それを2炉で続けると発電の意味からも非常に有利であるとされて

います。一方、3 炉あると、今言ったように100 t の場合、200 t の場合、300 t の場合という焼却炉の選択肢が増えてきます。 さらに80%でやれば、80 t , 160 t , 240 t , あるいは260 t , 280 t も可能になってくるわけです。1 炉は80 t でやって2 炉定格運転。2 炉80 t でやって1 炉定格運転。そうすると、非常に焼却炉の選択肢が増えてくる。ごみの変量に対して、非常にいろいろ有利な点があるのではないかなと思うわけです。

ここに書いてあるのですけれども、7ページの「エ その他」に、「本市の焼却施設は、1施設の設置であり、市内に代替となる施設がないことから、1炉に長期的な支障が生じた場合等において、3炉の方がより柔軟かつ確実な対応が可能となる」。いろいろな焼却炉の選択肢が増えるということによって、ごみの変動に対しても強い、故障に対しても強いということで、複数の施設をお持ちの市町村でしたら、ある意味で片方に負荷をかけてしまえばいいわけですけれども、こちらのように1つの施設で賄うということになると、やはり経済性という点では、少し建設費あるいは維持管理費がかかるかもしれませんけれども、ごみ量あるいは故障ということに対しては、非常に強い施設が3炉の場合はできるのではないかと思います。

委員長

ありがとうございます。今のご意見は3炉にした場合のいろいろなメリットについてのお話だったかと思います。

他, ご意見ございますでしょうか。

C委員

今,ご意見聞いてよく分かりました。表の2のほうには二重丸で強弱がついているのですけれども、今のお話は、私も多分コストだけの問題かなと思うのですけれども、建設費のところで2炉で「 \odot 」で、3炉で「 \odot 」なのですけれども、相対的にこの度合いが定量的に 1.5 倍なのか、簡単に言うと 2炉の場合、3炉は 1.5 倍なのだが、そういうものなのか。それともスケールメリットとかあって、例えば 10%プラスで済むのか。その辺は一般論としてどうなのですか。

環境部参事

一般論として申し上げますと、通常は施設整備の工事の関係、プラント工事につきましては、0.6 乗則の法則というものが経験的に言われておりまして、施設規模に対して建設費は単純に比例関係というよりは、その差についての0.6 乗ということが一般に言われているところでございまして、300 t の施設規模の場合に、3 炉の場合でしたら100 t × 3 炉、2 炉の場合でしたら150 t × 2 炉という形になり、それで100 t の炉の部分と150 t の炉を比較したときにどれだけ建設費について差があるかというと、その比の0.6 乗というのが一般的に言われているところでございます。ただ、施設建設費の中でプラント部分がどれだけの部分占めているか、一般的に3分の2くらいと言われていることや、プラント工事の中で全炉共通の部分と、各炉ごとに分かれている部分がどれくらいあるかというところ

	の比率とかも考えなければならないので、なかなか一概には言えな
	いのですけれども、一般的に3炉と2炉の場合でしたら、3炉を中
	心として考えれば2炉のほうは粗い計算で、大体5%~10%くらい
	は施設建設費の部分では積算上、下がることが見込まれるものと考
	えてございます。
C委員	先ほどの評価点のほうの支出コスト、維持管理費のほうの集めた
	データ,これは2炉が多いか3炉かというのは,ここに出ている数
	字としてはどちらのデータが多いのですか。
環境部参事	このメーカーアンケートの部分については,一応3炉を基本とし
	た数字になってございます。
C委員	これから安くなる、これが高いほうに設定しているということで
	いいですか。
環境部参事	そのとおりでございます。
委員長	あとは、炉のコストだけではなくて、ピットのほうの容量も変わ
	ってくるということですね。3炉にすると、今のこの資料ですと、
	7日分の容量を確保すれば運転できるということでしたか。
環境部参事	想定上は2炉構成の場合には、7日分では遣り繰りが大変で10日
	分ですけれども、3炉の場合には7日で一応、安定した操炉計画は
	想定されてございます。
委員長	ピットの部分の建設費については、3炉の場合安くなる可能性も
	あるということですね。あと、いかがでしょうか。
D委員	シミュレーションもしてもらって参考になったのですけども,こ
	れまで函館市は日乃出の中間処理があったわけで, そういう実務を
	ずっとやってきたわけですね。そういうことをやってきた経験から
	2炉と3炉について、もしもこちらのほうがいいという意見があれ
	ばとても参考になるので教えていただきたいと思います。
委員長	そうですね。いかがでしょうか。
日乃出クリ	今まで実務、私どものほうで日乃出清掃工場の運転を行ってきま
ーンセンタ	した。日乃出清掃工場の場合は、3 炉と言いましても処理能力が1・
一所長	2 号炉が 120 t , 3 号炉が 180 t ということで, あと発電設備が 3 号
	炉 180 t の炉しかないということで, 運転としましては 180 t の発電
	設備を持った3号炉をメインに行いまして、それに1・2号炉のど
	ちらかという形でやってきております。特に3炉ある場合は、3号
	炉は年間300日くらい運転していますけれども、やはり1・2号炉
	のほうの負担と言いますか,その辺は軽く収まっているとは,私ど
	もは思っております。申し訳ないですけれども、 2 炉の運転という
	のは経験がないものですから,比較となりますとはっきりは分から
	ないですけど、3炉の場合は結構余裕を持った処理はできていると
	思います。
委員長	今の3号炉というのは新しいのですか。あとからそれはついたと

	カゝ。
日乃出クリ	最初は、1・2号炉で昭和50年スタートしました。それで、途中
ーンセンタ	でごみ量が多くなりまして,平成4年に3号炉 180 t を増設しまし
一所長	た。それで今現在,27 年だから 23 年くらい経過しております。た
	だ、途中でダイオキシン問題ありましたので、3号炉につきまして
	は, 炉は変えてないですけれども, 排ガス処理のほうを平成 15 年に
	変更しております。ちなみに1・2号炉に関しましては、ちょうど
	ダイオキシンの問題が騒がれた当時に,約20年くらいたっていまし
	たので、全面建替えという形でダイオキシンの対策を行っておりま
	す。
委員長	1,2号炉の年数はどのくらいですか。
日乃出クリ	改造が平成 14 年ですので,13 年間くらいです。
ーンセンタ	
一所長	
委員長	今は,主力は3号炉で,その大きな3号炉を主力で運転して,1・
	2号炉でうまく運用しているということですね。分かりました。
	後、いかがでしょうか。
C委員	表の3の前提で、災害廃棄物は含まないということだったのです
	が,災害廃棄物が来た場合の対応というか,どこまで見ればいいの
	かということなのですけれども,通常のこれプラス,例えば,6ペ
	ージの3炉の7日ですか、結構ピークに近いところ、キャパシティ
	が結構大きいところがあるのは、多分対応可能だと思うのですが、
	このピットがないところにぽんと災害廃棄物が来ると対応できない
	というか、容量がなくなるということですね。それはどこまで考え
	なければいけないかですけれども、今で考えると、容量が少ないほ
	うが建設費安く済むので、多分ピットは7日のほうがいいというこ
	とになると思うのですが,そういう急なことを考えるとある程度大
	きくしなければいけない。その辺はどの程度考える必要があるので
	すか。
環境部参事	災害廃棄物の部分の処理につきましては、施設の処理能力、施設
	規模を決める際に、一定の割合で災害廃棄物の対応ということで、
	今回 300 t にしたところでございますが、実際に災害廃棄物の処理
	の他に、日常的な処理と合わせて行う場合に、全てのものを即日に
	行うというよりは、災害廃棄物、震災廃棄物の処理計画などでも整
	理しなければならないことですが、いったん仮置き場のほうに災害
	廃棄物を仮置きをして、そこで分別をして、その上で、日常的な処
	理とのバランスを考えながら可燃物についての処理を行うことにな n + + n = - への思黙では空中にカーエンストラカ区間に o * + 1
	りますので、今の段階では空白になっているような区間につきましてまった。
	ても、そこを埋めるとか、あるいは2炉の部分を3炉運転するとか、
	そのときの災害廃棄物の量と,どれだけの期間,仮置き場のほうに

	置くことができるかということを総合的に考えて、臨時の操炉計画
248	を組み直すことが必要になろうかとは思います。
C委員	こちらのごみピットの容量はあくまで日常的な設計で決めて、災
	害廃棄物の場合は仮置き場に持っていくという形で、搬入を制限す
	る形で考えればいいということですね。分かりました。ありがとう
	ございました。
委員長	実際には災害時には、平常運転の余力のところで対応していくし
	かないのかなという感じもいたします。他に、いかがでしょうか。
	そうしますと、この委員会では2炉か3炉かというのは大きな分
	岐点ですけれども, どちらかに結論を出さなければいけないのです
	かね。建設コストの部分を少し置いておくと、運転の効率化とかい
	ろいろな運用の柔軟性とか見ると、圧倒的に3炉のほうが良いとい
	うご意見だったと思うのですが、これはどうなのでしょうか。
A委員	基本的に運転しやすい施設をつくるという点で,運転しやすいと
	いうのは運用もしやすいところが一番いいと思いますので、基本的
	には、3炉のほうがよろしいのではないかと思います。ただ、建設
	コストのほうは「◎」と「○」の定性的な差はあるのですけれども、
	これについては、将来発注するときに、その差が消えるといいます
	か、埋まるくらい、事業者に頑張って競争してもらうというのがい
	いと思います。平成39年度ですから,非常に先のことですので,現
	在の経済状態がそのまま行くということではなくて、そのころには
	建設コストもだいぶ安くなっている可能性もあるかもしれないとい
	うことですので,この辺はまだ年月がだいぶ将来のことですので,
	競争に期待したいというところで、3炉のほうがいいのではないか
	ということでいかがかなと思います。
委員長	ありがとうございました。あと、いかがでしょうか
B委員	災害廃棄物はめったに入らないですが,300 t の炉で 280 日運転す
	ると8万 4,000 t 燃えるわけです。それに対して、焼却する量が7
	万 3,000 t ですから,フル運転せずに止めなければいけないという
	ことになるわけです。その止め方が、一番柔軟度が高いというのが、
	2炉よりも3炉だろうということではあると思います。ただ,経済
	性の問題などもありますので、今は取りあえず3炉で仮置きして、
	将来的にやはり実施計画なり何なり作ると思いますので、そこでき
	ちっと2炉3炉を決めていけばよろしいので、とにかく今の時点で
	は、いわゆる函館市の事情を配慮したら3炉でいくということが、
	取りあえずの結論としてはよろしいのかなと思います。
委員長	ありがとうございます。それでは、現時点では3炉という結論と
	いうことになろうかと思います。これは何か、事務局のほうからご
	意見ございますか。
環境部参事	2 炉 3 炉の部分につきまして、まずは各委員のほうのご意見と、

	あと委員会全体としての方向性というものをお示ししていただけま
	したので、その部分を十分に配慮した形での報告書案ということで
	整理させていただきたいと思います。
委員長	それでは、それでお願いいたします。
	議題の2「焼却炉の炉数について」は,一応のコンセンサスが得
	られたということで、次の議題3に移りたいと思います。議題3は
	資料3に基づきまして,「環境保全対策の検討について」ということ
	でございます。事務局からご説明をお願いいたします。
環境部参事	(議題3「環境保全対策の検討について」を資料3により説明。)
委員長	ありがとうございます。それでは,ただいまの「環境保全対策の
	検討について」,項目としては排ガスと水,その他ということになっ
	ていますので、それぞれいったほうがよろしいですね。
	それでは、排ガスに関わる対策ですが、今の資料のご説明に対し
	て,何か疑問点,ご質問等ございますでしょうか。
B委員	よろしいですか。「基本的な考え方」として、5ページに「法令等
	基準を厳守し、排ガス処理技術の動向や道内他都市の規制状況等を
	踏まえながら、環境負荷低減と経済性の均衡に配意した適切な基準
	値の設定等を検討する」と、基本的な方針を今回決めてほしいとい
	うことでよろしいわけですね。
環境部参事	こちらの基本的な考え方についての,何かご意見ですとか,ご提
	言を頂ければと考えます。
B委員	それで、3ページに道内各所の数値が出ているわけですけれども、
	道内各所の数値を見ますと、やはりむやみに厳しくしているという
	ことではなくて,環境と経済性の共存というところを狙っているか
	なという気がいたします。
	函館市は、どちらかというと北海道の中では都市部なのでしょう
	から,若干厳しい値,例えば塩化水素は,十勝だとか北見とかは430
	使っていますけれども,こちらは 100 にするとか,そういう配慮が
	必要かと思いますけれども、こうした他都市との比較の中で函館市
	の独自性を出していくという手法でよろしいのかなと思います。
	それから,経済成長の問題だとか排ガス処理施設の動向というこ
	とですが、2ページに排ガス処理の流れというのが書いてあります。
	先ほど減温塔の話が出ましたけれども,減温塔の出口で 170 度にす
	るのだったら、今は廃熱ボイラーの後ろ側に節炭器(エコノマイザ
	ー)という装置を付けて,170度までボイラーで熱を吸収したほうが
	熱的には有利でないかという考え方が出ていますので、この辺の設
	備が変わるということ。
	それから,触媒反応塔については,現在,燃焼管理,いわゆる ACC
	と言っていますけれども, 炉の燃焼制御の技術が最近非常に発展し
	て,触媒反応塔を付けなくても 50ppm 程度の無触媒脱硝が可能にな

ってきているということがありますので,まず規制基準値,自己規 制値というのでしょうか、その基準値を決めてやれば、おのずと設 備の構成というのは決まってくるかなという気がいたします。 基本的な考え方としては、こうした経済性、環境性の両方を見据 えた形で決めていくのがよろしいかなと思います。 ありがとうございます。他に,何かございますか。 委員長 A委員 基本的には公害防止基準、法基準を遵守したうえで適切な上乗せ を乗せて、運転管理をしっかりやって、それを継続して守りますと いう姿勢になると思うのですが、この検討の中で、例えばダイオキ シンにありますように、排出時濃度 0.1 と 0.01ng-TEQ/㎡と単純に 比較しているのですが、低ければ低いほうがいいですよというのが 環境にとっては当たり前なのですけれども、特にダイオキシンとい うのは 0.1 の保証値であっても、実質は 0.0 幾つというかなり下の オーダーのものもありますので、ある程度の燃焼管理がしっかりで きるシステムであって、排ガス処理施設がこのフローにありますよ うな設備構成を最低持っているところだと、0.01というレベルも十 分クリアしている実績が非常に多いと思います。 この 0.01 と比べるというのは、これは性能保証値として絶対超え てはいけない条件になりますから、単純な話、触媒脱硝を付けても 運転状況が悪ければ超えることもあるのです。ただ、設備構成とし てはかなりお金をかけて設備を導入しなくてはいけないという形 で、0.01の性能保証があれば、メーカーはそのような見積もりを持 ってくるということになります。そういう点では、あまり無理をし ないでも、実績上、運転制御がうまくいけば 0.01 の保証にこだわら なくてもいいのではないかと。0.1と0.01の比較を大々的にやって も、誤解を受けるだけではないかという感じがしています。 道内の実績で、渡島というのが 0.01 になっているのですけれど も,どんな設備構成になっているかというと,あまり大して変わっ ていないのですね。今の段階で過大なお金をかけて,効果はそれな りというところを見せるようなところまでは、あまり突っ込まなく てもいいのではないかなと思います。 それよりは、この表1のところに、近々排ガス基準に登場するで あろう水銀の話は,事前に載せておいたほうがいいかなと思います。 ありがとうございます。今のお話は、法定基準に対しての運転上 委員長 の目標値というか設定値のお話ですね。それをあまりこういう過大 な目標設定しても、それほどの効果が得られない場合もあるし、も ちろんコストもかかるということですね。そうすると、例えば函館 市の現状の日乃出工場の設定なのですけれども、これはどうなので すか。大体妥当な線ということなのでしょうか。

C委員

そこは私も判断できないのですけれども、多分何らかの経緯があ

って、基本的に環境基準、法定基準があって、それが私たちの健康を守るガイドラインなので、例えば私がいる西胆振もダイオキシン問題がかなり脚光を浴びていて、とにかく低ければいいということで、こちらは 0.05 で設定しているのですが、実際に焼却しても 0.00 と 2 桁くらい下のところしか出なくて、その当時ではかなり低いほうにしたのですけれども、結果として普通のストーカ炉でも十分で、私どもは溶融炉だったのですが、どうしてもこれを並べてこうやって見てしまうと、住民の方が見たときにこっちのほうがいいのではないかとか、どんどん厳しいほうに行くケースがあるのです。あそこの町はやっているのに、どうしてうちの町はやらないんだという議論になって、やはり法定基準があって、それをきちっとクリアすればいいのですが、プラスアルファでどうしても各自治体で下げてしまいます。

ですから、先ほどA委員がおっしゃったように、過剰なことをすると、その分コストに跳ね返ってしまうので、塩化水素なんかも下げようとすると、多分消石灰とかカルシウムを入れると、今度は残さが増えるというトレードオフになるので、やはり全体的に下げるというか、そのレベルは法定基準を守るのが基本で、それに対して著しく下げることではないということを、私自身はあまり下げるべきではないというか、コストパフォーマンスが悪くなるほどまで下げる必要はないというのが一つです。

もう1つは、いろいろ実際に施設のことになると、住民に対してご説明するときがあると思うのですが、多分4ページにあるようなダイオキシンの例えばインパクトですね。基本的にどこで最大濃度が出るかというようなシミュレーションをするのですけれども、バックグラウンドのレベルに対して何%上がるかということを、環境基準の何分の1というよりは、現状に対して何%上がるのかと。環境基準に対して今のバックグラウンドがゼロだという前提でやると、どうしても上がったように見えてしまうのです。

例えば、1,500 分の1だけれども、上がるのではないかと思われる方もいらっしゃるので、下のほうに「将来濃度 a+b」と書いているのですけれども、専門的なというよりは、住民の方に分かっていただくとすると、前年来のバックグラウンドに対して 0.001%くらいしか上がらないとか、そういう形でゼロリスクのような話にいってしまうと、下げたほうがいいという議論になってしまうので、やはり現状のレベルに対して何パーセントくらい、非常に低いオーダーしか上がらないと。ですから、例えば 0.005 が 0.01 になっても、ほとんど私たちが住んでいる環境に対しては非常にインパクトが少ないというのを説明していただいたほうが良いと思います。

これは技術的にはあまり議論はないというか、法定基準を守れば

十分だと多分皆さん思っていると思うのですけれども、住民の方にご説明するときにゼロリスクの話からスタートしてしまうと、その結果としていろいろな自治体で法定基準 430 に対して 50 まで下げよとか、その辺の横並びでないいろいろな数字が出てきてしまっていると思います。

基本は函館市さんが制定されている法定基準、公害防止基準だと 思うのですけれども、あまりそこだけを強調して下げたりしないような形で進めていただければと思います。

B委員

その件で、1点よろしいですか。4ページの今C委員が説明なさった内容をもう少し議論してみたいのですけれども、表4で市内の4カ所の平均濃度が、これはバックグラウンドですが0.024であると。それで、0.1としたときの付加濃度が0.0004で、0.01にすると0.00004で、これを見る限り10倍になるのです。出る量が10倍なのだから結果も10倍になるわけです。

ただ、その次の将来濃度を見ていただきたいのですけれども、0.0244、これはその後ろに0をつけて見ていただく。それから、0.01のほうは0.02404です。そうすると、2404に対して2440にしかならないのです。だから、10倍と言いながらも、環境濃度がもう少し高いから、環境に対する負荷ということで考えると、10倍とか20倍とかになるわけではない。ほんの少し上がるだけということで、姿勢の問題としては下げたほうがいいのでしょうけれども、環境に対する負荷をどれだけ増すのか、それにどれだけお金をかけるのかということを考えたら、適正な水準というのがあるのかなという気がいたします。

委員長

今の表 4 ですと、これは規制された環境基準値 a のところが 0.6 ですね。それに対して現状はそれよりずっと低い値で、0.024 と。今、この排出による変動のところは、そのさらにまた 2 桁下のところというお話ですね。

D委員

委員の方々がおっしゃられるとおりだと思うのです。基本的な考え方も、環境負荷の提言と経済性の均衡、まさにそのとおりだと思うのですけれども、委員の方も言われているのですが、ここら辺は地域住民への説明の問題だと思うのです。費用対効果とかリスクの大きさというのが、削減していくのに対してかなり曖昧だし、効果も小さいかもしれないのですが、要するに地域住民がどう納得するのかという問題だと思うのです。

それをどのように市として説明していくのかということなので、 私としては地域住民が見て分かりやすい、例えば表3であったり、 こういう数値を出すと、もっと削れという話になると思うのですが、 おっしゃられるとおりだと思うのですけれども、地域住民からして みれば、例えば主要都市に比べても函館市の新しい施設というのは トップクラスの削減を達成しました、頑張ってやりましたというのは、すごく積極的なプラスにはならなくても、マイナスにはならないと思うのです。そんなに頑張っているのかと。それは住民への説明としては強いものがあると思います。

まさに函館市の姿勢のあり方なので、もちろん費用対効果を考えなければいけないのですけれども、それは一応重々承知だと思いますが、あえて意見として言わせていただきます。こういう施設が建つときのいわゆる NIMBY (ニンビー) の問題というのは、必ずしも合理的な判断に基づいたものではないので、一応そこも念頭に入れて判断していただきたいという意見です。

委員長

ありがとうございます。

A委員

いいですか。例えば、4ページの表4とか5の排出時濃度、この表現はどちらかというと、こういう一つのシステムをつくって性能保証値を0.1にした、あるいは0.01にしたときのアセスメントの評価をして、最大のリスクのある保証値ぎりぎりの数値が出た場合に、どのくらい最大付加数値が出てくるかという検討のやり方をここで示していると思うのですが、一番大事なのは3ページの道内の各施設で、ダイオキシンだけの話になりますけれども、0.1 であるとか0.05 であるとか0.01 であるとか,このような性能保証値を持った施設で実際にどのくらいのダイオキシンの数値が出ているかというのは、これは基本的にホームページで大体数値が公表されていますから、こういう性能保証値を持っている所と実際の測定数値を比べてみたら、みんなゼロが4つ5つくらいの実績になっているわけなのです。

あまりにも 0.1 とか 0.01 というものが,新しい施設でも出るのだということを逆に住民の方に間違った宣伝をしてはいけないなと,そのように考えたほうがよろしいのではないかと思います。施設を造る場合は,性能保証値として造るのだと。その場合は,実際の数値ははるかに下のほうを想定したシステムなのですよと。そのもとにこれだけの実績として下がるのですから,0.1 でも十分ですよと。そういう議論を分かりやすく説明するというのが,住民の方に対する説明責任のあり方だと思います。

最大限 0.1 とか 0.01 の濃度が発出した場合はこうなりますよという, あくまでもそういう表ですから, 現実はもっと厳しいところで管理できますよというところは, もし必要になったらきちっと説明すればいいと思います。ここでは性能保証値いっぱいの数値が出た場合は, こういう上乗せになりますよという仮定の話をしている表だという認識で我々は議論していますので, そういう点では過度な要求レベルの話かなと認識をしています。

委員長

ありがとうございます。あといかがでしょうか。

B委員	1点,水銀のことについて,少しだけ情報を。
	現在,水銀について環境省のほうで水銀の規制に係る検討会をつ
	くっていまして,昨年の12月にスタートして,今年度いっぱいに一
	次答申的なものを上げるという予定になっています。それは年内3
	回やる予定になっているのですけれども,具体的に水銀の排出量の
	実態調査をやるということと,その実態調査に見合った規制値を決
	めるところまで本年度中にやりたいということのようです。来年度
	については、それを法制化していくという日程です。
	今, 言われているのは, BAT (Best Available Techniques) と言
	うのですけれども,新規の発生源と既存の発生源の相違,及び複数
	の環境媒体にまたがる影響を最小限にする必要性を考慮に入れた利
	用可能な最良の技術のことを BAT と言うそうです。それから,もう
	1つは BEP (Best Environmental Practices) という考え方があっ
	て,これは環境のための最善の慣行だそうですけれども,この BAT
	と BEP を考慮して規制値を決めていくということを言っています。
	それで,東京都などは自主規制値として 0.05mg/N ㎡という数値を
	出しているのですけれども,実態を見てみますと,それより低いと
	ころで推移していますので,場合によると 0.05 より低い数値が法律
	上の規制値となってくる可能性が今あるような気がいたします。
	委員会は,とにかく環境に対してきちっとした整理をして,国と
	 しての姿勢を明確にしていくという立場からやるから, 現実追認型
	ではなくて,将来に向かって環境を改善していくという姿勢で決め
	たいとは言っています。
	来月くらいに大体検討会が終わりますので,何らかの形で動きが
	あるのかなと。ここに書いてあるとおり,特に水銀については急ぐ
	必要はないわけで,国の姿勢が決まれば,それについてきちっと対
	応するというスタンスでよろしいのかなと思います。
委員長	ありがとうございます。先ほどA委員のほうからは,水銀につい
	ては例えば1ページの表1のほうに, 今現状で決まっていない部分
	はあるでしょうけれども,入れておいたほうがいいということです
	ね。
A委員	1ページについては、基本的な理屈を説明していますから、同列
	でいいと思います。
委員長	そうですね。要するに、考慮すべき有害物質であるということで
	すね。そうすると、どのようにまとめていけばいいでしょうか。考
	え方として、この資料にありますように、規制値の設定は5ページ
	の (6) にあるとおりではないかなと思うのですが,具体的な数値の
	設定はまた今後ということですね。
D委員	先ほどC委員が話をしていましたけれども、やはり住民目線とい
	うのを意識した形でつくっていかなければいけないと思います。

	A D (2) 1. 上 B 1. 押 位 担 制 (4) 上 4 上 4 担 制 (4) 上 5 目 刊 (4) 工 7 1
委員長	住民には、まずは環境規制値、法的な規制値をクリアしていると
	いうことですよね。それに対して、施設の設計をどのようにするか。
	その施設の設計という部分が、この性能保証値となる目標値になる
	と思うのですけれども,その辺のクリアな説明をしていかなければ
	いけないことになるかと思います。
A委員	あと,環境保全に対して,それぞれの項目ごとに検討して基本的
	な考え方を述べられていますけれども、要は例えば排ガスでも塩化
	水素とか硫黄酸化物の濃度をどうするかによって、湿式洗煙を使う
	場合は排水のほうに影響してきますから,一つの項目だけではなく
	て,トータルなシステムとして基本的な考え方,いろいろシステム
	を組み合わせた場合でも,他都市の状況とか法基準を考えながら,
	環境負荷低減,経済性を今後検討していきますよという,そういう
	全体的な基本的な考え方に負荷も乗せたほうがいいのではないかな
	と思います。
B委員	少なくとも、日乃出清掃工場より少し前進するような形を具体的
	にはしていったほうがいいとは思います。環境アセスメントをやる
	ときは、その数値が決まっていないとできませんから、当然環境ア
	セスメントの前にきちんと決めて、もし関係住民の方がいらっしゃ
	- ったら,その方々に説明するということが必要になってくると思い
	ます。
委員長	
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると, もちろん今, A委員のおっしゃられるように, 環境保全対策についてはガスだけ
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると,もちろん今,
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、 A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけ ではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんお
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、 A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけ ではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんお
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステ
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちら
委員長	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちらはいかがでしょう。もし何か情報なりご意見があれば、ご提供いた
	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちらはいかがでしょう。もし何か情報なりご意見があれば、ご提供いただきたいと思います。
委員長 C委員	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちらはいかがでしょう。もし何か情報なりご意見があれば、ご提供いただきたいと思います。
	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちらはいかがでしょう。もし何か情報なりご意見があれば、ご提供いただきたいと思います。 一番後ろの「環境保全に係る法規制等」という参考資料で、2ページ目に「排水に関する法規制等」というのがあって、4ページ目
	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。 それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちらはいかがでしょう。もし何か情報なりご意見があれば、ご提供いただきたいと思います。 一番後ろの「環境保全に係る法規制等」という参考資料で、2ページ目に「排水に関する法規制等」というのがあって、4ページ目に「函館市下水排除基準」があります。
	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちらはいかがでしょう。もし何か情報なりご意見があれば、ご提供いただきたいと思います。 一番後ろの「環境保全に係る法規制等」という参考資料で、2ページ目に「排水に関する法規制等」というのがあって、4ページ目に「函館市下水排除基準」があります。 それに2つ欄があって、函館湾浄化センターと南部下水終末処理
	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちらはいかがでしょう。もし何か情報なりご意見があれば、ご提供いただきたいと思います。 一番後ろの「環境保全に係る法規制等」という参考資料で、2ページ目に「排水に関する法規制等」というのがあって、4ページ目に「函館市下水排除基準」があります。 それに2つ欄があって、函館湾浄化センターと南部下水終末処理場があるのですけれども、左右で少し基準が違うところがあるので
	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちらはいかがでしょう。もし何か情報なりご意見があれば、ご提供いただきたいと思います。 一番後ろの「環境保全に係る法規制等」という参考資料で、2ページ目に「排水に関する法規制等」というのがあって、4ページ目に「函館市下水排除基準」があります。 それに2つ欄があって、函館湾浄化センターと南部下水終末処理場があるのですけれども、左右で少し基準が違うところがあるのです。これは、放流水系によって基準を変えている何か理由があるのです。これは、放流水系によって基準を変えている何か理由があるので
	そうですね。ありがとうございます。そうすると、もちろん今、A委員のおっしゃられるように、環境保全対策についてはガスだけではなくてトータルとして考える必要があると。これはもちろんおっしゃるとおりですね。今、この資料に沿って、排ガスについて見てきましたが、方針としてはこのようなことでよろしいのかなと思います。意見としては大体そろっていたかと思います。それでは、次にこの資料に沿ってまいりますと、6ページの排水ですね。排水は、施設から水が出れば、それを処理するか、あるいは7ページにありますように、全く水を出さないクローズドシステムにしてしまうのかというところになるかと思うのですが、こちらはいかがでしょう。もし何か情報なりご意見があれば、ご提供いただきたいと思います。 一番後ろの「環境保全に係る法規制等」という参考資料で、2ページ目に「排水に関する法規制等」というのがあって、4ページ目に「函館市下水排除基準」があります。 それに2つ欄があって、函館湾浄化センターと南部下水終末処理場があるのですけれども、左右で少し基準が違うところがあるので

	ほうが少し厳しい基準で、窒素もかかっているのですかね。これは
	何か理由があるのですか。放流水系の水質保全という形でしょうか。
日乃出クリ	今,下水排除基準が2通りあるということですので,まず左側の
ーンセンタ	函館湾処理区域に関しましては、函館湾に下水を放流していますの
一所長	で、金属類について道の上乗せ条例がかかっております。そして、
	南処理区のほうは上乗せ条例がかかっていませんので,下水道排除
	基準そのままという形になっております。
	さらに,函館湾については閉鎖性水域ということで,窒素,燐の
	基準がありますので、それで函館湾処理区域のほうには窒素、燐が
	あるという形になっております。
B委員	焼却場の排水で問題になるのは,いわゆる有害物質を含んでいる
	と言われている排水。ですから,例えば焼却のプロセスで使った水
	を排出することが一番問題になるので,従来は灰冷却水槽といって,
	灰を水に漬けて、それで火を消して、その水を水処理して排出する
	ということをやっていました。最近は、乾灰で処理するケースも多
	くなっていますし,灰押出機といって水の少ない施設にもなってき
	ている。
	もう1つは、洗煙塔という排ガス処理設備の中に排ガスを水で洗
	っている。それによって中の有害成分を取っている。取っていると
	いうことは,反対に水のほうに入りますから,その水を処理しない
	限り公共水域には出せないということですけれども, いずれの場合
	にしても水処理は、下水排除基準なり河川法の基準なりに合致でき
	るだけの水処理は十分できますので, あまり心配しなくてもいいし,
	きちんと方向だけ,水を使ったらきちっと処理をして出すんだとい
	うことだけが分かっていればいい話かなと思います。
	具体的には、やはり場所が決まらないと、どんな基準になるのか
	ということも決まってきませんので。先ほどの排ガスと一緒で,意
	思表明,決意表明だけきちっとしておけばよろしいのかなという気
	がいたします。こういう関連資料は必要ですけれども。
委員長	そうですね。今の日乃出工場の場合は,この工場から出る排水は
	そこの処理場で処理しているということですね。この中で例えば一
	次処理みたいなのをやって,下水処理場に持っているのですか。
日乃出クリ	そうですね。今,排水処理の件でお尋ねいただいたのですけれど
ーンセンタ	も、今、B委員がおっしゃったように、灰ピットから出る水を凝集
一所長	沈殿槽で凝集剤を用いて固形物を沈殿させて、上澄みを流しており
	ます。それは下水道放流ということで、下水道の基準に合致した状
	態にして流しております。
委員長	そうすると、立地条件ですね。下水道に放流できれば、そういう
	施設になるでしょうし、下水道に放流できなければ、河川に放流で
	きる水質にまでやっていかなければいけないということですね。
L	•

	あと,ここの資料にあるクローズドシステムにするということは,
	今の話の流れでは、これはあまり考えなくてもいいということにな
	るのかもしれませんけれども、これも全く水を出せないという状況
	になると、こうしなければいけないということになるかもしれませ
	んが、この辺、何かご意見ございますか。
B委員	農業用水に使っている,あるいは水産業を営んでいる方がいらっ
	しゃる所では、感情的に言うならば、やはりごみの処理に使った水
	は排出してほしくないという要望を出すところがありますから、そ
	ういう立地においてはクローズドシステムというのを採用せざるを
	得ない場合も当然出てくるので、視野には入れておく必要があると
	思いますけれども,今からするしないというのはなかなか議論ので
	きる話ではないので。
	先ほども言いましたように,基本的な市としての取り組み姿勢が
	明確であればよろしいのかなと。水はきちんと処理して出すよ,と
	いうことが分かっていればいいことではないかなと思います。
委員長	ありがとうございます。そうすると,水につきましても,8ペー
	ジの(3),一応姿勢として,「法令等基準を厳守し,施設の設置場所
	周辺の状況を踏まえながら」、まさに、特に水などはこうなると思う
	のです。施設がどこに立地するかによって、もちろん考え方が変わ
	ってきますので,それによって適切な排水処理方式を検討するとい
	うことです。ですから,ここで結論を出せる性質のものではないと
	いうことになるかと思います。そうすると、水の件については、皆
	様のご意見はこんな形でよろしいでしょうか。
	あと、最後に9ページ、10ページ、「その他環境保全に係る対策」
	ということで、騒音、振動、悪臭、あるいはその他ということにな
	っておりますが、こちらは何かございますか。
C委員	先ほど所長のほうからいろいろお答えいただいたのですが,ここ
	に書いていることは、基本的にこちらの日乃出の焼却施設で現状と
	してやっていること,例えば悪臭対策とか,その辺は実績としてこ
	ちらでやられている内容ということでよろしかったでしょうか。新
	しい施設として少し拡充して、さらに対策をされているものがこち
	らに載っているのでしょうか。
日乃出クリ	悪臭対策についてのご質問ですけれども,現在の日乃出清掃工場
ーンセンタ	では、ピットの臭気は押込通風機で引っ張ってやっているというの
一所長	が現状でして、エアカーテンとか、そこまでは現在やっておりませ
	ん。これは全国でこういう形の例があるということで、ここには掲
	げてございます。
委員長	今現在,日乃出の工場で,例えば騒音,振動,悪臭で近隣の住ん
	でいる方との何か調整が必要な案件とか、そういうことは起きてい
	ないのですか。要するに,現状行われているような対策で大体十分
-	•

	なのかということです。
日乃出クリ	そうですね。騒音、振動、悪臭に関しましては、特に今のところ
ーンセンタ	苦情はございません。
一所長	
委員長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
B委員	少し細かいことなのですけれども,1つは10ページの「全炉停止
	時の臭気対策としては,吸着脱臭方式の脱臭設備を設置する」とな
	っていますが、具体的に「活性炭吸着」と言ってしまうケースが多
	いと思うので,「吸着脱臭方式」とはあまり言っていないのかなとい
	う認識です。
	それから,低周波音について,対策として「機器類は,低周波対
	応の機器の採用に努める」と書いてあるのですけれども,低周波対
	応の機器というのはあるのかないのか。
エイト日本	低周波音の対策の機器でございますけれども,実際,低周波型の
技術開発	タイプというのはまだあまりないかもしれませんが,機械の設計の
	中でそういった共鳴等による低周波が発生しにくいような技術とい
	いますか、そういった形で捉えていただければと考えております。
	よろしくお願いします。
委員長	今のご説明で,よろしいですか。
	この低周波振動が問題となっているケースというのは、確か、結
	構難しいです。なかなか低周波の振動を取ることができないし、結
	構遠くまでも伝播したりすることもありますね。
	他に、いかがでしょうか。
A委員	基本的には, 現状ではこういう基本的な考え方でいいと思います。
	文面で書いていることは、基本的に大体ほとんどカバーしていると
	思いますし、今の低周波の話でも、例えばこれをもしつくる場所が
	函館で一番高めの所で,砲台陣地みたいな所にぼんと付けたりする
	と、特に音が伝播してエアコンの室外機の音とかクーリングタワー
	の音でも、結構気になる人は気になりますから、そういう所は例え
	ばルーバーをやりますよ、目隠しをやりますよということで対応で
	きるのもありますし、蒸気コンデンサの排気でも防音対策は技術的
	には可能ですから、その立地に従ってどういうことを対策としてや
	ったらいいかというのは、これからこの基本的な考え方に沿ってで
	きることだと思いますので、今の段階ではこういう形でお考えにな
	っていればよろしいと思います。
委員長	ありがとうございます。今のご意見が、本当にここのまとめにな
	るかと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。
	(異議なし)
委員長	ありがとうございました。
	それでは,「環境保全対策の検討について」,この辺の考え方につ

	ション 人のように動理をしょう シューマール 学展 4 「こうっ
	いては、今のように整理されたということで、次に議題4「エネル
	ギー利用方策の検討について」ということで、これについては資料
	4 ですね。では、事務局からご説明お願いします。
環境部参事	(議題4「エネルギー利用方策の検討について」を資料4により
	説明。)
委員長	ありがとうございます。エネルギー利用ですが,こちらの今のご
	説明等につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。
B委員	確認ですけれども,今検討しているエネルギー回収については,
	「エネルギー回収型廃棄物処理施設の交付要件」と1ページに書い
	てありますけれども、今の交付要件は、エネルギー回収と高効率発
	電を合わせて何%以上という規定になっていると思うのです。これ
	だと発生効率 19%と書いてあるのですが,その辺はどうなのですか。
環境部参事	交付要領の要件の中に,委員おっしゃるとおりエネルギー回収率,
	ここでは発電効率と書いていますけれども、全体として評価の値に
	なる部分はエネルギー回収率という考え方になりまして、そこの部
	分が施設規模ごとに発電で換算した場合の率ということで、こちら
	のほうに試算の前提条件として、エネルギー回収率について、特に
	発電をピックアップした形での試算ということで考えております。
	つまり、他に余熱利用をしてしまって発電出力のほうが落ちてしま
	えば、その要件を切る場合も考えられますので、そこの段階をア、
	イ、ウで想定したというのが考えでございます。
 B委員	19%以上で、もしそれを全て発電で達成するとしたらこうなるよ
	ということですね。
エイト日本	
技術開発	う,これがエネルギー回収率と読み替えていただければと思います。
	裏の2ページの、表1「利用可能エネルギーの試算」のほうにエネ
	ルギー回収率ということで、パーセントも入れてございます。こち
	らの数字には、一部場外余熱の利用のほうの計算もありますので、
	若干それも足し合わせた形で、エネルギー回収率ということで試算
委員長	をしてございます。 これを見ると、一番エネルギー回収効率がいいのは、全部電気で
安貝区	
~ / l 🛛 🛨	取るのが一番いいということになるのですか。
エイト日本	そうですね。やはり電気が一番自由度の高いエネルギー回収とい
技術開発	うことで、行う上では、エネルギー回収率の面からいうと発電のほ るに集中するのが、
	うに集中するのが一番回収率的には、同じ熱量の中からは率が高い
7. D. C	というふうに考えられております。
委員長	分かりました。あと、いかがでしょうか。
B委員	地域冷暖房などの目というのは全くないのかどうか。昔、札幌市
	の厚別工場でやっていたのですね。住宅団地が直近にあったから,
	そこへ地域冷暖房用の熱源を入れたという, そういうことをやって

	1
	いました。地域冷暖房にすると低温熱源まで使えるから、使える比
	率が上がるというふうに一般には言われていますけれども, 立地が
	普通の所だとか、山の中だとどうにもならないのですけれども。
環境部参事	委員ご指摘のとおり、地域暖房への給熱ということも考えられる
	ことではございますけれども、言われましたとおり立地条件の部分
	によるということと, あと, 例えば新たなそういう所に産業団地で
	すとか、あるいは福祉エリアですとか、そういったものがあるよう
	な、限られた条件の中では考えられるかとは思いますけれども、熱
	利用のためにだけの熱供給ということは、なかなか難しい状況にあ
	ろうかとは思います。
委員長	4ページの他都市の例を見ると、結構各地にあって、もしかした
	らこういうのは一体で整備したとかいうのはないですか。例えば処
	理場と一体で整備しているとか、そういう面はないでしょうか。
環境部参事	ここの中の該当ということではなくて, 例えばそういう焼却施設,
	廃棄物処理施設のそばにスポーツ施設ですとか公園ですとか、そう
	いったものも合わせて,あるいは地域のための住民利用施設だとか
	を設けて、そちらのほうに温水ですとか熱供給を行っている例とい
	うものは確かにございます。
委員長	そうですね。それと,次の議題にも関係してくると思うのですけ
	れども,新潟市の例で「破砕施設への蒸気供給」とあるのですが,
	これはどういうことか教えていただければありがたいです。
B委員	これは、粗大ごみ破砕機をやると、中にガスボンベなどが入って
	いると爆発するのです。それで、蒸気を中に引き込んでおくと、い
	わゆる爆発限界を上げることができるので、それで蒸気を引き込ん
	でいるのです。そのための蒸気を使っているということです。
委員長	中の圧力を上げておくのですね。
B委員	圧力を上げておきます。普通一般的には別に蒸気ボイラーを,灯
	油なりガスなりで置いて、そこから蒸気を供給して蒸気防爆をやる
	のですが、これは隣接した所にあるから、焼却工場から出る蒸気を
	使って蒸気防爆をやっているということです。
委員長	そうすると、これは次の議題になるのですが、破砕施設を設置す
	る場合にはこういった蒸気防爆というのは必須の設備ということに
	なるのですか。
A委員	必須とは言い切れないところがありまして, 破砕機の爆発限界を
	上げるという点では効くのですけれども、違う面のデメリットもあ
	りまして、あまり採用しない例もあるのです。ですから、ここはや
	はり爆発を起こさないということを重視した利用の仕方を, 行って
	いるという例になると思います。
B委員	これは臭いがものすごいのです。破砕機の中に蒸気があると,破
	砕機の中に入っているごみに, すごい臭いが付いてしまうようです。

A委員	悪臭公害の発生源になってしまう可能性がありますね。
委員長	ごみを蒸しているみたいな。
A委員	すごい臭いです。だからそれは要するに、どれに重きを置くかの
	判断がこれから必要になると思いますが,まだ基本設計の段階での
	検討までは少し時間がありますので、いろいろな情報を集めて検討
	されたらいいと思いますけれども,私はお勧めはしません。
委員長	ありがとうございます。そうすると,この資料のとおりですが,
	エネルギー利用については、電気で取るか熱で取るか、その割合を
	どうするか, いろいろ選択肢があると思うのですけれども, 要は立
	地条件がある程度見えてこないと、その辺の計画設計もできないと
	いうことになろうかと思います。これ以上のことは言えないですね。
A委員	この基本的な考え方でよろしいのではないかと思います。
委員長	そうですね。ありがとうございます。
B委員	積極的に熱回収を図るということをうたったらどうですか。
環境部参事	単なるごみの焼却施設ではなく、当然エネルギー回収施設として
	の役割というものが今重視されていますので、特に高効率な発生に
	よるエネルギー回収ということで、まず一番の基本はここなのです
	けれども、その上で施設の設置場所の状況によってさらに地域利用
	ができる部分があれば、その部分も含めて検討するということで整
	理させていただければと思います。
委員長	それでよろしいかと思います。
	そうしますと、次は議題5で、資料も最後となります。資料5「破
	砕選別処理施設の整備について」でございます。これも事務局から,
	ご説明をお願いいたします。
環境部参事	(議題 5 「破砕選別処理施設の整備について」を資料 5 により説
	明。)
委員長 	ありがとうございます。破砕選別処理施設については、他都市の
	動向を今の流れから見ると、やはり今、設置するべき方向なのでは
△ ← □	ないかと思うのですが、委員の皆様いかがでしょうか。
A委員	確認ですけれども、1ページ目のフローで粗破砕機とありますければまった。
	れども,これは高速回転破砕機の前段に低速回転破砕機を入れると,
理培如乡市	そういう意味合いでよろしいでしょうか。
環境部参事	そういうような考えでやっております。
委員長	よろしいでしょうか。 この組み合わせで爆発対策にはなります。その他に,今説明され
A委員	この組み合わせで爆発対象にはなります。その他に、今説明され た人手による異物の除去といいますか、危険物の除去もこの中で行
	た八子による異物の除去といいますが、危険物の除去もこの中で11 われるというお考えと理解してよろしいですか。
環境部参事	ちょうどフロー図の不燃ごみのところにあります受入ホッパから
水坑即沙芋	破砕機に入る前の異物除去コンベヤのところで,他都市でも最近よ
	公行われており、マンパワーにより危険物ですとか、併せて小型家

	電のピックアップとか、他の資源物も回収している事例というもの
	が増えていて、他都市に伺いますと、いろいろな爆発対策で一番確
	実なのは人手による手選別、目で見て行うこと、これらが一番の基
	本だと言われているところでございます。
A 委員	参考例と書いていますけれども、基本的には、これが市としては
八女員	望ましいイメージのフローという見方ですね。
環境部参事	全都市によってラインの分け方だとか違うところはありますけれ
	ども、本市くらいの規模になって、あと収集分別の形態を考えれば、
	こういうような処理フローというのが1つの理想形として考えられ
4 禾阜	ると思っております。
A 委員	資源ごみ関係は、今もう民間の方がシステムとして出来上がって
	いて、行政はあまりそちらには手を出さない、そういう方向なので
	しょうか。
環境部参事	函館市の場合には、資源ごみとして缶、瓶、ペットについては別
	に資源化施設であるリサイクルセンターのほうで処理をしており、
	プラスチック容器包装につきましても分別収集をして、それにつき
	ましては民間のプラスチック処理センターに業務委託をしています
	ので、市のこちらのほうの燃やせないごみですとか粗大ごみの流れ
	とは別なルートで資源化を行っている状況にあります。
委員長	他に、いかがでしょうか。
B委員	異物除去コンベヤのところも、やはり手選別というように入れて
	おいたらいいのではないですか。それから、粗破砕機という書き方
	をしているけれど、その下が高速回転破砕機なので、高速回転破砕
	機に対しては低速回転破砕機が対応していると考えられますので,
	それも入れたほうがいいのでは。それから、磁選機が入ってアルミ
	選別機が入っているけれど、磁選機は当然鉄分ですので鉄と書いて
	おいたほうが、鉄とアルミは回収するということがよく分かるよう
	な気がします。磁選機(鉄)とか鉄磁選機とか。
環境部参事	分かりました。説明用にはもう少し丁寧な説明を入れたいと思い
	ます。
B委員	高速回転破砕機のうち,いわゆる爆発対策に有効なのは横型より
	も竪型と言われているのです。竪型のほうが爆発したガスがボーン
	と上に逃がせるのです。
委員長	細かく見ていくといろいろとあるかと思います。あと、2ページ
	の施設規模 28 t /日ということで,これはほとんどミニマムですね。
	これは例えば,災害廃棄物などが持ち込まれたとき,もちろんその
	災害廃棄物に対応する容量を設定する必要はないと思うのですが,
	これはどうなのでしょう。やはりここを通すべきことになるのでし
	ょうか。そうすると、やはり処理にここがボトルネックになる可能
	性もありますですね。

環境部参事	今の国の災害廃棄物の処理の基本的な考え方というのは、仮置き
	場に集めた災害廃棄物について、極力分別をして、資源化する部分
	は資源化をした上で、可燃あるいは最終処分量の部分を減らすとい
	うのが基本的な考え方になっております。状況によりますけれども,
	当然こちらの破砕選別処理という部分も行った上で、選別をして資
	源回収するというのが基本的なスタンスになろうかと思います。
	その状況の中でどれだけ対応ができるかというところはあります
	が、今の災害廃棄物の処理の考え方とすれば、災害廃棄物だからと
	いってそのまま埋立処分とするということではなくて、極力分別、
	資源化を行うというのが基本的な考え方になっているところでござ
	います。
委員長	分かりました。あまりにもぎりぎり過ぎると、余力がなくて、災害
	廃棄物の処理が遅々として進まないということも起こり得るのかな
	と思った次第です。他に、いかがでしょうか。
C委員	3ページの表2のほうに多分他都市の実績で、設置後で燃やせな
	いごみ・粗大ごみの回収のうち、焼却分が3で、7割くらいが焼却
	できるごみとして残っているのですけれども、この量というのは施
	設の設計のときのベースに入るのですか。焼却施設のほうにこの
	3,300 トンが入るという。施設の設計のときはやはりこれを前提に
	しなければいけないということですか。
環境部参事	焼却施設の基本条件を設定するときに,一応こういった破砕選別
	処理施設を設置することにより発生する可燃性の残渣の量というも
	のも加えた形で、今現在施設規模だとかの計算では算定していると
	ころでございます。
C委員	もしかしたら、E地域は溶融なので、可燃とか不燃の中でも不燃
	に近いのもかなり焼却している状況なので,比較的焼却物の回収量
	が多いのですけれども、炉によってはやはりストーカ炉だと、中で
	不適物といいますかね。だから,7割近くまで全部焼却できるもの
	ができるかどうかというのはちょっと。ですから、逆に言うと埋立量
	が少し増えるケースもあるので、この辺が少し埋立地の計画と少し
	関わりがあって,当然いい破砕機を入れて,できるだけ埋立量を減ら
	すというのが前提だと思うのですけれども、こちらの前提で、埋立
	物がこの比率でしか残渣が出ないという前提でやると、埋立のほう
	の計画が、すごく余裕は出るのですけれども、ただ、状況によって
	は分別をきちんとしていない場合は、焼却物よりも不適物が入って
	いるケースもあるので、埋立物のこの比率が一般的な数字なのかど
	うか,あとでまた検討していただければと思います。
環境部参事	C委員がおっしゃるとおり、それぞれの自治体によって、かなり
	処理後の可燃性残渣,不燃性残渣,資源化物の部分にはばらつきが
	あるのは事実でございます。ここで出している数値は,道内資料と

	してのある程度規模の大きい所の平均を取ったという値になります
	ので、その辺の動向の部分で焼却、埋立のところは、実際に破砕・
	選別した結果を見ながら整理していかなければならない部分かとは
	思います。
委員長	ありがとうございます。今の破砕選別施設ですが,他に,ござい
	ますでしょうか。
A委員	細かいことなのですけれども,施設規模のところの月変動係数
	1.15 という,可燃,不燃の粗大ごみを対象としている割には随分小
	さい値かなと思うのですけれども,こんなものですか。
環境部参事	この値については、国の設計指針などで、そういう中で一般的な
	月変動係数として 1.15 という数値が取られていたので, その値を使
	っているところなのですけれども,実績からの中での月別変動をも
	う少し見て、さらに極端な差が出るようでしたら、この辺の変動係
	数についても,実態に合わせた形で整理していかなければならない
	ものと考えてございます。
A委員	月変動係数,例えば極端な話 1.5 とか 1.4 が出たら,それを使わ
	なくてはいけないとは必ずしもありませんので,経済的な設計を考
	えないといけませんけれども,これが実績だったらちょっと小さい
	かなと思っただけの話で、今のは質問です。
B委員	考え方として、ヤードを少し大きく取って、そういう変動を吸収
	するというような考え方もあるかなと。実際に設計するに当たって
	の,将来の1つの課題だと思います。
A委員	立地条件ですよね。広い場所に設置できればというところがあり
	ます。
委員長	ありがとうございます。これはもし設置するとしたら、やはりこ
	の焼却施設に隣接して設置するのが効率的なわけですね。
環境部参事	表1にありますとおり、焼却施設に隣接している場合もあります
	し,あと資源化施設に隣接している場合,中には埋立処分場にある
	場合も見受けられますけれども、今、私どものほうで考えている新
	施設稼働後の部分では,ごみのそういう搬入ルート,流れを,1つ
	の新施設のほうに集中するような形を想定した場合には,焼却施設
	に隣接して,そこから不燃性の残渣については,埋立処分場のほう
	に搬出するというほうが合理的かなとは考えてございます。
委員長	ありがとうございます。そうしますと,今の破砕処理施設の整備
	ということだったのですが,この辺はこれでよろしいでしょうか。
	大体,まとまったかと思います。
	(異議なし)
委員長	ありがとうございました。そうしますと,あと「その他」になり
	ますけれども,事務局のほうから何かございますでしょうか。
環境部参事	ただいま,お手元に配付いたしました「函館市廃棄物処理施設整
L	

	備技術検討委員会報告書の構成 (案)」についてご説明いたします。
	本日までのご審議に基づきまして、次回の委員会で委員会報告書
	の取りまとめを進める予定でございますが、その際、ご検討してい
	ただく報告書案のたたき台として、私どもの方で今現在考えており
	ます構成(案)をまとめたものでございます。
	廃棄物処理施設に係る専門委員会報告等に係る他都市の事例等や
	一般的な報告書の形式を参考に作成しておりますが、次回委員会で
	案として提出するまで、若干の変更はあろうかとは思います。
	委員各位がお持ちのイメージと大きく離れていないか, 作業前に
	お目を通していただきたく、お手元にお配りいたしました。
	説明は以上でございます。
委員長	今,席上配布された資料が,報告書の目次のイメージになるかと
	思います。これに沿って、今回の委員会で検討された内容を盛り込
	んでいくということです。いかがでしょうか。
環境部参事	あと、全体のページ数だとかは、実際に報告書案をまとめた中で
	変動だとかあろうかと思います。
B委員	5番の破砕選別処理施設についてが、全体の流れの中で異質な感
	じがします。
環境部参事	確かに、破砕選別処理施設の部分というのは、この本来の委員会
	の所掌項目からすると、私どものほうでオプション的にご意見を伺
	った部分なので、ここを例えば「その他」とか、あるいは何か形に
	することは考えられるかとは思います。ただ, いろいろご意見を伺
	った部分を一つの委員会報告としての整理をさせていただければと
	は考えてございます。
委員長	そうしますと、報告書の流れについてですが、よろしいでしょう
	か。このような項目に沿って、案を作っていただくことになると思
	います。これはよろしいでしょうか。何かありますか。大丈夫です
	か。
	(異議なし)
委員長	ありがとうございます。それでは、報告書については、この方向
	でまず案を作っていただくということにいたしたいと思います。
	それでは,あと,その他ございますか。委員の皆さんもよろしい
	でしょうか。はい、お願いします。
D委員	「③処理方式の比較・検討結果について」のところですが、今か
	ら変えてほしいというわけではなくて、1点思ったことです。
	大項目の「ごみを安全かつ安定的に処理できる施設」の中項目「安
	全性」の小項目に「労働安全衛生性」があります。これの重み付け
	が「3」になって、他が「4」。いろいろ考えたらこうするしかない
	のかなと思うのですけれども,清掃工場ではないのですが,環境問
	題を引き起こしてしまう事業所というのは、あまり言われてはいな

	いのですけれども調べてみると,そもそも,中で働いている人の作
	業環境が良くないというのが結構あるらしいのです。
	清掃工場の場合は,環境問題を起こる要因はほとんどないと思う
	のですが、やはり周辺環境等に配慮するべき施設だと私は思ってい
	ますので、ここも「3」のままでもいいとは思うのですが、実際造
	るときは,こういうコスト削減の時代ですけれども,周辺環境に配
	慮できるくらいの余裕を持った良好な環境をつくるときに配慮して
	いただきたいというのが、個人として思っていることです。
	ニュアンスが伝わりますか。言いたいことがうまく言えないので
	すけれども,そういうことです。
委員長	分かります。まずはこの表の中で、別に「労働安全衛生性」を軽
	んじているわけではないということでもありますし、実際には、本
	当にきちんと整理整頓ができているこういう工場というのは、中が
	ぴかぴかですよね。だから、そういうものを見せていただきたいと
	いうか、そういう作業環境が優れている所からはなかなか事故が起
	きにくいというところもございます。そういうことを多分おっしゃ
	っていると思います。まさにおっしゃるとおりだと思います。
	これは、今後計画を進めていく上で、あるいは出来上がった後運
	転していく上でも、ぜひ配慮していただきたいことではないかなと
	思います。あと,その他ございますか。
A委員	資料2の2ページ、「将来、ごみ量が減少した時の対応」の「3炉」
	のところの下から3行目,2行目に「3炉時と比べて容易となる」,
	これは「2炉時」でいいのですか。
環境部参事	すみません。これは2炉時の誤記でございます。すみません、報
	告書の際には訂正させていただきます。
委員長	では、これは単純なプリントミスということですね。分かりまし
	た。他に、よろしいでしょうか。
	(意見なし)
委員長 	それでは, どうもありがとうございました。
	では、以上で第4回の函館市廃棄物処理施設整備技術検討委員会
	を終了いたします。本日は活発なご討議,ありがとうございました。
環境推進課	以上で、本日の委員会を閉会いたします。
主査	なお、本委員会で検討すべき事項は今回で終了し、次回の委員会
	は、委員会報告書の取りまとめとして、2月29日月曜日の開催を予
	定しております。報告書の案につきましては、事前に事務局から皆
	様にお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
	 委員の皆様,本日は長時間にわたり,どうもありがとうございま
	した。